

学校生活の共通確認事項

令和5年4月10日
西根中学校生徒指導部

1 登校から1時間目まで

- ① 制服を着用して登校します。(朝の体力作りに参加する場合、登校後運動着に着替えよう。)
- ② 傘は、学年毎に昇降口に設置された傘立てに入れます。但し、折り畳み傘についてはしっかり折り畳んだ上でカバンに入れても構いません。**傘を傘立てに置きっぱなしにしません。**
- ③ 8時10分には生徒昇降口を通過して速やかに教室に入りましょう。
朝会のときは、8時15分に整列完了できるように早めに登校し、**8時10分に3年生からクラスごとに移動開始**します。続いて1年生。2年は12分頃出発します。
- ④ 登校後、速やかに自分の教室に入り、学習道具を机の中に入れ、ザック・サブバックは後ろの棚に置こう。**ザック、バックのフタは閉めましょう。**ザックは常に後ろの棚に置き、机の横には置きません。ザックの上にサブバッグを重ねて置きます。
- ⑤ 生活記録ノート(忘ぼう)や自学ノートを係に提出し、8時15分までに自分の席で静かに朝読書を始めます。この時点で着席していない場合には遅刻となります。
- ⑥ 一旦登校したら、無断で学校から出ないこと。
- ⑦ 朝の会が終わるまでは制服で過ごします。
実技教科や理科のため着替える場合、その教科の2時間前の授業が終了した時点で着替えます。着替える必要が無いときでも3校時終了後には、全校生徒が運動着に着替えましょう。

2 授業について

- ① チャイム着席を守ろう。特に教室以外で授業を行う教科では早め(2分前には)に移動を完了し、始業に遅れませぬ。(「移動して遅れました」は、理由になりませぬ。)
- ② 始業・終業の挨拶は**姿勢を正して大きな声で**しっかりと行いましょう。
- ③ 授業に集中し、いたずらや授業に無関係の私語などはしませぬ。

3 給食について

- ① 水曜日はパン給食の日。それ以外の日は、各家庭から必ず白飯を持ってくる。
- ② 給食当番は**必ずマスクを着用し**12:50(短縮12:30)に「いただきます」ができるように、それぞれ効率的に動こう。それ以外の生徒も4時間目終了後は、トイレ・手洗いを速やかに済ませ12:45(短縮12:25)には教室に戻り給食の準備をします。
- ③ 早く食べ終わっても13:05(短縮12:45)までは、自席に座っています。
- ④ 残った給食は家に持ち帰らない。残ったデザートなど、時間をオーバーして食べませぬ。

4 昼休みの過ごし方

- ① **翌日の時間割確認や教科連絡**は昼休み中に済ませましょう。
- ② 教室、図書室、廊下では静かに過ごし、さげんだり走り回ったり暴れたりしませぬ。
- ③ 他の教室、他の学年のフロアへの出入りは昼休みでも禁止する。
- ④ 校庭や体育館を利用して遊んで良いが、**終了時刻を守り、午後の授業に遅れませぬ。**
- ⑤ 体育館利用については以下の点を守ること。
 - i) 使用割り当てを守る
 - ii) ボールを蹴るなど危険な行為をしなぬ
 - iii) ボールの後片付けをしっかりと行う

5 清掃

- ① 清掃は運動着で行います。(簡易清掃を除く)
- ② 最後の授業が終わったら、速やかに清掃区域に移動し準備をし、時間いっぱい活動します。
- ③ **始めと終わりにはミーティング**をもち、役割の確認や反省を行います。

6 部活動

- ① シューズやラケット等の道具は、朝の内に教室などの指定置き場へ持っていきます。
(盗難防止と昇降口美化が目的です)
- ② 帰りの会が終わったら、ザック等の荷物を全て持って速やかに部活動場所へ移動し、開始時間を守って活動しましょう。(取り違いを防ぐために荷物は整頓しておきましょう)
- ③ 部活動の終了時間を守り、速やか用具を片付け、安全に下校しましょう。なお、下校途中にコンビニや友人の家、公園等に立ち寄りません。

7 服装について

【制服】

冬型制服 10/1 ~ 5/31 夏型制服 6/1 ~ 9/30	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ブレザー ・指定スラックスまたは指定スカート *スラックスは、<u>腰パンをせず</u>にしっかりと履く *スカート丈は、<u>膝がかくれる長さ</u>。(ウエストでまくる×、縫い上げる×) ・指定ポロシャツ。夏服では第1ボタンを外しても良い ・白ソックス(ストッキングをはいている時は黒ソックス) ・黒ストッキング *冬型制服でスカート着用時、行事では必ずはきます。 ・黒茶色系のベルト*スラックス着用時
備考・他	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクタイは、<u>ブレザーを着る際には着用するので、夏型の時は外します。</u> ・ニットベストは、寒暖に合わせ調整し年中着用してもかまいません。 ・名札は、<u>校内のみつけます。(防犯のため)</u> 冬はブレザー、夏はポロシャツの左胸につける。 ・<u>白ソックスは、ワンポイントまで可。くるぶしソックスは不可。</u>

【運動着】

- ① 運動着は、指定の運動着(半袖・ハーフパンツ含む)とする。
- ② 無記名か自分の名前が刺繍されているものを着用すること。(他人の名前は不可)
- ④ 腰パンをせずしっかりとく。
- ⑤ 熱中症予防対策として、半袖・ハーフパンツで全員が過ごす指示があります。
(エーデルワイスが流れます)

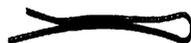
【その他】

- ① 運動着の下に着るシャツについて
 - i) 夏季は、指定半袖かスポーツ用白Tシャツ(ワンポイント可、Vネック不可)とする。
*半袖の下に、長袖のアンダーシャツを着ない。ハーフパンツの下にタイツをはかない。
 - ii) 冬季は、白・黒・茶・グレーも可とし、タートルネックも可とします。(但し、儀式の際のタートルネックは不可。)
- ② 冬季間は、防寒着の着用を以下の条件で認めます。
 - i) ブレザーの上に着用するものであること。
 - ii) 落ち着いた色彩(白・黒・茶・グレー・紺)のものであること。
 - iii) カーディガン(色は上記iiと同様)は運動着の中に着るものとし、運動着の襟口や袖、裾からが出さないように着る。
- ③ 登下校時の靴について
 - i) 夏期は、運動靴とする。
 - ii) 冬期間は、防寒靴も可とします。

8 頭髪等について

- ① 髪長さについて、以下の通りです。

【男子】前髪は目にかからない。横は耳の上半分まで。
【女子】前髪は目にかからない。後ろ髪は、肩のラインを超えない。超えた場合はゴムで束ねる。後れ髪はスモールピンでまとめる。
ゴムの色は黒、茶、紺に限る。



[頭髪についての自主規制]
※生徒手帳にも記載

- ② 髪染め、編み込み、細い眉毛、パーマなど手を加えることはしません。違反者には速やかに直すよう指導します。
- ③ ピアスや化粧(色・香り付きリップ、グロス、マニキュア含む)についても、同様に指導します。

9 持ち物について

- ① 学校生活に使用するものを学校指定のザックに入れて登校します。入りきらないものは、指定のサブバックを使います。但し、野球部指定バックのみ代替利用を認めます。
- ② 学校生活に必要なもの以外は不要物なので持ってこない。
・腕輪やミサガの着用や色や香り付きリップ、におい付きの制汗剤の持ち込みも禁止とします。**制汗剤(スプレー)ではなく制汗シート(無香料)はよい。**
・マスクを使用する場合は、白色のマスクを使用することが望ましい。
・携帯電話やスマートフォンの持ち込みは禁止。
- ③ クシや薬用リップ、**制汗シート**などはトイレで使います。
- ④ 電話代を除くお金は少額であっても持ってきません。但し、何らかの理由でお金を持って来なければならない場合は、朝の内に担任の先生に登校後すぐに預けましょう。
- ⑤ ザック、サブバック、中ズックには必ず記名します。中ズックのかかと部分には正式な表記の名前を記入しましょう。(イニシャル不可)
- ⑥ 持ち物(ザック、サブバック、ハンカチ等)にはキーホルダーや人形などの装飾品を付けません。
- ⑦ 水分補給ため水筒持ってきて良い。中身は水・お茶・スポーツドリンクとします。

10 交通安全について

【徒歩通学生】

- ① 交通安全に気をつけ、余裕を持って登下校しましょう。
- ② 歩く際は歩道を歩き、他の歩行者の邪魔にならないよう横隊(並列)歩きません。

【自転車通学生】

- ① 条件を満たす者について、保護者の責任の元、届け出制で自転車通学を許可しています。
- ② 通学用ヘルメットは、指定された場所に持って行き保管しましょう。
- ③ 自転車通学のきまり違反について
ノーヘル、傘差し運転、2人乗り、右側走行、信号無視などはもちろん、整備不良、西中ルール(校門～体育館までの坂・駐輪場下の坂は下車して通行)の違反、教師や警察・交通指導員の指示違反はしません。違反の指導を受けた後、改善が見られない場合は一定期間の停止する場合があります。

【自家用車送迎生徒】

- ① 自家用車の乗降場所は**体育館横の未舗装部分**とします。ただし、骨折などの歩行に障害がある場合、事前に学校へ許可を取った者のみ昇降口前での乗降が認められます。
- ② 降車後、走って移動しない。雨天時に傘を差さずに昇降口に走る生徒が見られます。危険な上、からだやザックから落ちた雨水が廊下を汚しています。傘を差しましょう。

11 保健室の利用

- ① 具合が悪い生徒は、授業中は教科担任、休憩時間は（学年）担任に話してから保健室へ行くこと。具合が悪いからと言って、勝手に保健室へ行くことは絶対にいけません。
- ② 保健室の利用は原則1時間のみとし、それ以降は教室へ戻るか、あるいは早退をすることになります。
- ③ 保健室を利用(休んだり治療を受けたり)した日については、回復しても部活動への参加を見合わせ、自宅で体調の回復に努めましょう。もちろん、スポ少・父母会活動への参加も同様です。
- ④ 掃除時間、昼食時間は保健室の利用は原則禁止。
- ⑤ 保健室にあるものは勝手に触らないこと。

12 その他

【テストの受け方について】

高校入試での禁止事項に準じて、以下のようにする。なお、守られない場合は不正行為と見なされることがある。

服装：テスト時は午前・午後とも制服で受験する。

○テスト前

- ① 教科書、参考書はザックに入れ、ザックは後ろの棚に入れておく。机・いすの下に置かない。
- ② 机の中には何も入れないこと。また、机に落書きがある場合は前もって消しておく。
- ③ 机の上には、鉛筆（シャーペン）・消しゴム・コンパス・定規のみを出して待つこと。分度器付き定規や計算・辞書機能のついた用具の持ち込みは禁止とする。

○テスト中

- ① 問題用紙、解答用紙の配付以降は、私語はできない。質問がある場合は手を挙げる。
- ② 具合が悪くなったり、筆記用具等を落としたりした場合は、手を挙げてテスト監督の先生に知らせ、その指示に従います。（勝手に立ち歩いたり、拾ったりしないこと。）
- ③ 早く解答を終えても、終わりの時間まではよそ見・私語・睡眠・姿勢を崩したりせず、正しい姿勢を保つこと。
- ④ 禁止用具等の持ち込みや不正行為・類似行為があった場合、そのテスト結果は評価対象外になることがあります。
- ⑤ 終了の合図でペンを置き、一切話をせずに、一番うしろの生徒が解答用紙を回収する。終わりの挨拶まで話をしない。

○テスト後

- ① テスト返却の際には、ペンのみを出しておくこととし、他の筆記用具は出さない。
- ② 解答用紙に手を加えた場合は、不正行為と見なされる。

【公衆電話の利用について】

- ① 家の人との利用以外には使わない。
- ② 放課後に電話をしなくても済むよう、あらかじめ下校時間を家の人に伝えておこう。また、電話をする際は学校の公衆電話のみを利用すること。
- ③ 職員玄関はお客様が通る場所です。やむを得ず公衆電話を利用する場合であっても、生徒は職員玄関からの出入りをしない。電話の順番待ちの生徒は、静かに順序よく待つ。

【父母会練習での体育館利用について】

体育館を使用する場合は、体育館玄関を使用します。（校舎への出入りはできない。）